

社会福祉法人宝塚御殿山福社会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年 10月 1日～2025年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業・出生時育児休業、育児休業（出生時育児休業）給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。
様々な情報提供、周知を行い、社員の育児休暇取得率を対象女性の85%以上対象男性の15%以上を目標とする。

<対策>

- 2022年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2022年 10月～ 育児休業取得実績の調査
- 2022年 10月～ 「育児休業・出生時育児休業概要」ポスター掲示
- 2022年 11月～ 制度に関する方針をポスター掲示

目標2：仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置する

<対策>

- 2022年 10月～ 相談窓口の設置について検討
- 2022年 10月～ 相談員の研修
- 2022年 11月～ 相談窓口の設置について社員へ周知

目標3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 2022年 10月～ 管理職へのヒアリングによる実態把握
- 2022年 11月～ 研修内容の検討
- 2022年 11月～ 研修の実施